

# V

## 大学生活

1. 4月上旬の行事日程 .....	82
2. 学生支援室、合理的配慮について .....	84
3. 授業でのビデオ撮影について .....	85
4. 成績通知書の送付について .....	85
5. 学内交通ルール、車両での入構について .....	85
6. 各種証明書（在学証明書、通学証明書）の 発行について .....	86

## 1. 4月上旬の行事日程

[学部入学者]

4月	1年生	3年次編入生
1日(水)	13:00~15:20 新入生・編入生オリエンテーション①/水野講堂	
	15:30~16:30 質問等への個別対応/水野講堂 英語プレイスメントテスト/CR1教室	
2日(木)	9:30~11:30 新入生・編入生オリエンテーション②/水野講堂	
	11:30~12:30 新入生・編入生オリエンテーション③/水野講堂	
		13:30~15:30 編入生ガイダンス/204教室
3日(金)	8:30~10:45 【男子】健康診断/大会館ほか	
	10:00~11:30 【女子】健康診断/大会館ほか	
	13:00~17:00 メディカルチェック/主体育室	13:00~15:00 PROGテスト/情報処理演習室
4日(土)	新入生研修 /鹿屋体育大学・国立大隅青少年自然の家	
6日(月)	10:00~11:45 入学式/水野講堂	
	12:00~12:45 新入生と小クラス担当指導教員との懇談会 /各教室	
	15:00~16:00 学生宿舍入居者ガイダンス/水野講堂	
	18:00~20:00 新入生歓迎会/リナシティかのやイベント広場	
7日(火)	授業開始	

[各オリエンテーション] : 必ず出席すること。

[質問等への個別対応] : 英語プレイスメントテスト受験者以外を対象にして実施します。

[英語プレイスメント] : 受験該当者には事前にお知らせします。

[健康診断] : 朝練禁止。朝食は摂らないこと。前日配付の検尿容器に早朝尿を採取し持参すること。

[入学式] : 10分前には着席すること。(座席指定)

[新入生と小クラス担当指導教員との懇談会] : 父母等関係者の見学可能です。

[その他] : 上記以外の詳細については、オリエンテーション内で案内します。

【次のページにつづく】

## [大学院入学者]

4月	修士課程	博士後期課程、3年制博士課程
1日(水)		
2日(木)	13:00~14:30【男子】 14:30~15:30【女子】 健康診断／大学会館ほか	
3日(金)	8:30~10:45【男子】 10:00~11:30【女子】 健康診断／大学会館ほか	
6日(月)	10:00~11:45 入学式／水野講堂	
	13:15~13:45 新入生オリエンテーション（体育学専攻） ／演習室Ⅲ	13:45~14:15 新入生オリエンテーション（体育学専攻） ／演習室Ⅳ
7日(火)	授業開始	

**[健康診断]**：男女ごとに設定された日時のうち、都合の良い日時で受診してください。社会人学生の方は、職場等での健康診断の結果を保健管理センターへ提出することで代替可能です。

**[入学式]**：10分前には着席すること。（座席指定）  
都合により欠席する場合は教務課教育企画係（電話0994-46-4861）へ事前に連絡してください。

**[各オリエンテーション]**  
：なるべく出席すること。  
都合により欠席する場合は教務課教育企画係（電話0994-46-4861）へ事前に連絡してください。  
修士課程スポーツ国際開発学共同専攻および3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻の新入生オリエンテーションの日程は、別途ご案内します。

**[その他]**：授業開始後の履修方法等については、オリエンテーション内で案内します。

## 2. 学生支援室、合理的配慮について

### 学生支援室について

鹿屋体育大学の学生支援室には、臨床心理士の資格を持った専門相談員が常駐しており、学生のみなさんの悩みごとや困りごとなどの相談をお聞きして、解決策や新たな糸口を見つけられるよう、一緒に考えていきます。

ご利用にあたっては原則予約制となっております。相談したいな・・・というときには、学生支援室に直接来室するか、メールもしくは電話にてご予約ください。調整のうえ、日程を決めていきます。また、学生だけでなく、教職員や学生のご家族からの相談にも対応いたします。相談に関する個人の秘密は厳守されます。

より良い学生生活を送るためのひとつの手段として、気軽に学生支援室をご利用ください。

<こんなときは学生支援室へ>

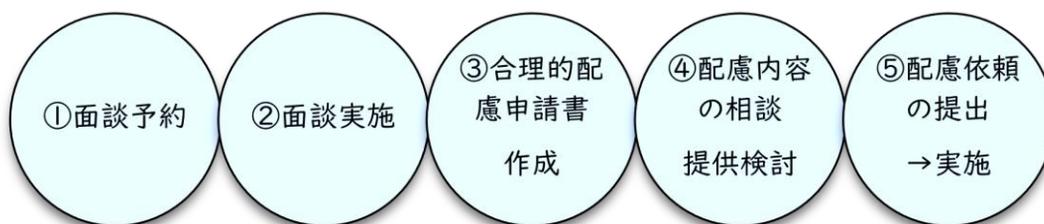
- 大学生生活のなかで分からないことがある
- 不安や心配ごとがある      ○ 競技のことで
- 眠れない、朝起きられない      ○ 進路のことで
- 病気や障がいなどにより、授業を受けるのに支障がある  
・・・などなど



### 合理的配慮について

身体的・精神的な病気や障がい等により、修学上困難がある場合は、合理的配慮の申請ができます。学生支援室は、合理的配慮についての相談窓口でもあります。

▶合理的配慮の申請から配慮依頼までの流れ



▶お問合せ窓口

鹿屋体育大学 学生支援室

電話 0994-46-4881

メール [g-support@nifs-k.ac.jp](mailto:g-support@nifs-k.ac.jp)

開室時間 平日 9時～17時（ただし、水曜日は9時～12時）

学生支援室の詳細はこちら  
(QRコード)から



### 3. 授業でのビデオ撮影について

鹿屋体育大学の授業では、学生への教育的効果を高めるために、授業の様子をビデオカメラ等で撮影することがあります。撮影した映像は、原則として学内での教育・研究活動にのみ使用します。撮影にあたっては、各授業でその取扱いについて詳細な説明を行い、学生本人に承諾を得たうえで撮影しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

### 4. 成績通知書の送付について

鹿屋体育大学体育学部においては、適切な修学指導を行うために、父母等関係者に学生の皆さんの成績（「成績通知書」および「GPA通知書」等）を定期的に送付しています。（前期分成績は11月、後期分成績は翌年5月）※大学院においては、父母等関係者への成績通知は実施していません。

個人情報保護の観点から、本人が希望する場合は、父母等関係者への成績の送付を停止しています。成績送付の停止を希望する場合は、任意の様式に「学生氏名（自署）」「連絡先電話番号」「成績送付の停止を希望する旨」「成績送付の停止を希望する理由」を記入のうえ、入学手続書類と一緒に鹿屋体育大学へ送付してください。内容を審査のうえ、成績送付停止可否の結果を後日連絡いたします。

なお、入学手続の締め切り日までに申し出がなかった方は、父母等関係者への成績等の通知について、同意いただいたものとみなします。

### 5. 学内交通ルール、車両での入構について

鹿屋体育大学では、自動車及び二輪車の駐車・通行に関して次のとおり交通規制を行っています。

#### ●守るべき事項

- ① 自動車の入構には、**駐車許可証の申請が必要**となります。
- ② 自動車等の運転者は、歩行者の安全を第一として、学内の道路標識及び表示に従ってください。
- ③ 学内では、常に徐行運転を心掛けてください。
- ④ 所定の駐車場以外は駐車禁止です。

#### ●自動車の駐車許可の基準等

- ① 通学距離が原則、片道1 km以上あることが必要です。
- ② 駐車許可証は、交付を受けた年度内のみ有効となり、毎年度申請が必要です。
- ③ 学生宿舎の入居者は申請できません。

駐車許可証の発行を希望する学生は、学生課で申請を行ってください。申請方法は4月の新入生オリエンテーション内で案内します。

※学内交通ルールに違反した者は、「授業料免除の対象としない」など、学内における様々な恩恵・支援が受けられなくなる場合があります。また、**繰り返し交通ルールに違反した場合、懲戒処分の対象となる場合があります。**

#### 〔許可対象〕

- ・二輪車（自転車、バイク）での通学者
- ・自宅からの通学距離が1 km以上で自動車での通学者



#### 〔不許可対象〕

- ・学生宿舎入居者
- ・自宅からの通学距離が1 km未満である者
- ・自宅からの通学距離が1 km以上あるが駐車許可を得ていない者



## 6. 各種証明書（在学証明書、通学証明書）の発行について

### ○ 在学証明書の発行について

本学では、証明書自動発行機は設置していません。在学証明書が必要な場合は、以下の要領で申請を行ってください。なお、4月のオリエンテーションの時に、1通は全員に配付いたします。

- [申請窓口] 教務課 教育支援係（5番窓口）
- [申請方法] 教務課5番窓口で「証明書交付願」に必要事項を記入のうえ申請してください。
- [受取方法] 申請日の3日後に教務課5番窓口で学生証を提示のうえ受け取ってください。  
※学生証は4月のオリエンテーション時に配付します。
- [発行手数料] 発行手数料はいただいません。

### ○ 通学証明（定期券）の発行について

公共交通機関の通学定期乗車券を購入するには、通学に利用する交通機関で購入申込用紙に学生証を提示することで購入できますが、一部の交通機関によっては大学の証明が必要な場合があります。その場合には、通学証明書を発行しますので、以下の要領で申請を行ってください。

通学定期の証明区間は、自宅の最寄のバス停から、鹿屋体育大学の最寄のバス停（鹿屋体育大学前・白水）になります。

- [申請窓口] 学生課 生活支援係（1番窓口）
- [申請方法] 学生課1番窓口で「証明書発行願」に必要事項を記入のうえ申請してください。
- [受取方法] 申請日の2日後に学生課1番窓口で学生証を提示のうえ受け取ってください。  
※学生証は4月のオリエンテーション時に配付します。
- [発行手数料] 発行手数料はいただいません。

